

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	秋田看護福祉大学
設置者名	学校法人ノースアジア大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護福祉	看護	夜・通信		24	136	160	13	
	医療福祉	夜・通信			125	149	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生に配布。また、本学ホームページ内の「学部・学科 カリキュラムとシラバス」にて公表している。(https://www.well.ac.jp/nursing/curriculum)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－① 【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	秋田看護福祉大学
設置者名	学校法人ノースアジア大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田看護福祉大学
設置者名	学校法人ノースアジア大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
科目担当者に作成に関する注意事項等記載した用紙とシラバス原稿用紙を配布し指定された項目に従って記載し提出。提出されたシラバス原稿の記載内容を教務課職員及び教務委員が確認し完全原稿とする。記載項目等については、毎年見直し、検討を行っている。 1月から2月にかけて作成を行い、確認等経て、3月下旬には学生配布用を印刷し4月上旬には配布する。同時にホームページにアップする。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページ内の「学部・学科」、『カリキュラムとシラバス』にて公表及び学生に配布している。 看護学科 (https://www.well.ac.jp/nursing/curriculum) 医療福祉学科 (https://www.well.ac.jp/welfare/curriculum)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本学では、学生便覧及びホームページ上に、「①学業成績は、定期試験だけではなく、臨時試験・論文・レポート・学習態度等の結果に基づいて、科目担当教員が総合的に判断します。それぞれの授業科目の成績評価については、シラバスの各科目の「成績評価」に記載されていること、②成績評価基準については、A A (100点～90点)、A (89点～80点)、B (79点～70点)、C (69点～60点) 合格、D (59点以下) 不合格」と記載、アップしている。 科目ごとにシラバスにおいて、到達目標、成績評価方法とその割合について具体的に示されており、これに基づき厳格かつ適正な成績評価・単位授与を行っている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 単位認定された科目の評価を点数化し、その合計値を修得済み総単位数で割って算出している。学生便覧には次のように記載しています。G.P.A (Grade Point Average) とは、1 単位あたりの成績をスコア化したもので、本学ではこの G.P.A 制度を活用しています。この制度を他の選考方法(例：面接やエントリー関係書類など)を含めた総合判定として、学業奨学生選考、科目履修者選考、採用試験関係書類の発行(例：推薦書)等に活用しています。下記の G.P.A 制度によるスコア化を参考に、定期試験を含めたより良い成績判定となるよう日々の勉学と研鑽に努めてください。 《G.P.A 制度によるスコア化》 成績評価基準：AA (100 点～90 点)、A (89 点～80 点)、B (79 点～70 点)、C (69 点～60 点) ⇒合格 D (59 点以下) ⇒不合格 $\frac{\text{AA の単位数} \times 4 \text{ 点} + \text{A の単位数} \times 3 \text{ 点} + \text{B の単位数} \times 2 \text{ 点} + \text{C の単位数} \times 1 \text{ 点}}{\text{修得済み総単位数}}$ ☆ 修得した単位が全て“AA”であった場合の『G.P.A』は 4.00 となります この算出方法は事前に設定されており、この算出方法に基づき G.P.A の数値を算出している。なお、G.P.A の数値は、クラス担当に配布し学生面談時等学生指導時に利用している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページ内の「教務関連」、『履修ガイド』及び学生便覧にて公表している。 (https://www.well.ac.jp/affair)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

秋田看護福祉大学は、建学の精神を基本理念として学則第 1 条及び第 6 条第 2 項の目的と目標の実現のため、次に示す要件を満たす学生に対し、卒業を認定して学位を授与します。

【看護福祉学部】

- ・幅広い教養と人権や生命の尊厳への深い理解、豊かな人間性を涵養する姿勢を備える。
- ・地域社会や国際社会の発展に貢献しようという意欲を持ち、保健・医療・福祉の分野において広く活躍できる能力を備える。
- ・専門職者としての知識と技術を身につけ、それらを実践的に統合し、応用する能力を備える。
- ・自ら問題を発見し、論理的・科学的な解決方法を考える能力を備える。
- ・倫理観を持って積極的かつ主体的に行動する能力を備える。
- ・調和の精神に根ざしたコミュニケーションがとれ、多様な人々と協働し責任ある行動をとることができる能力を備える。

【看護学科】

- ・豊かな人間性と知性を備え、高い倫理観に基づいた行動をとることができる。
- ・看護の専門的な知識と技能の基本を身につけ、科学的根拠に基づいた判断ができる。
- ・専門職業人としての使命感を持ち、多様な人々と連携し、適切な看護サービスを提供することができる。
- ・個人や地域が抱える健康問題の解決に向けて、主体的な取り組みができる。
- ・保健医療や地域社会の発展に貢献できる判断力と向上心を備え、包括的な視点で看護をとらえることができる。

【医療福祉学科】

- ・深い人間理解に基づく倫理観・使命感を持ち、多様な価値観を受容し、人間の尊厳を守ることができる
- ・保健医療や社会福祉に関わる問題を発見し、多職種・多機関による連携・協働を通して、解決に向け取り組むことができる。
- ・学問の基礎的な知識にとどまらず、現代科学が到達した先端技術を身につけ、科学的根拠に基づいて判断することができる。
- ・社会福祉に関する専門知識や技術を、地域社会の発展と、よりよい共生社会を構築するために活かすことができる。
- ・社会福祉の理念を基軸に、様々な学問分野の知見を活用し、地域社会の発展に貢献するために主体的な行動ができる。

卒業要件単位数は看護学科 125 単位、医療福祉学科 124 単位である。また、本学では 2 年次から 3 年次に進級するためには、看護学科では 2 年以上在学し、原則として 2 年次までに配当されている必修科目の単位をすべて修得していること、医療福祉学科では 2 年以上在学し、修得単位数が 50 単位以上としている。卒業見込証明書発行に際しては、看護学科では 3 年次修了時で必修科目をすべて修得していること、医療福祉学科では 3 年次

修了時において、修得単位数が 80 単位以上であることが基準となる。 本学では卒業試験を課している。この卒業試験に合格することが、看護学科では「看護総合(卒業試験含む)」、医療福祉学科では「ゼミナールⅡ(卒業試験を含む)」(いずれも必修科目)の単位修得要件となる。上記、卒業認定・学位授与の方針や学生の修得単位数等卒業要件を踏まえ、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	秋田看護福祉大学
設置者名	学校法人ノースアジア大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ内の「大学概要」、『自己点検』にて公表している。 (https://www.well.ac.jp/information/hyouka)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ内の「大学概要」、『自己点検』にて公表している。 (https://www.well.ac.jp/information/hyouka)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護福祉学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、大学案内、高校訪問、各種説明会等）
（概要） 【目的】 秋田看護福祉大学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）に則り、幅広い教養教育との密接な関連のもとに、保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術をもって社会に貢献できる人材を養成するとともに、独創的で実際の研究活動を行い、その研究成果を還元することにより、地域社会や国際社会の発展に寄与することを目的とする。 【目的と教育目標（学部）】 幅広い教養教育との密接な関連のもとに保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術を身につけて社会に貢献できる人材を養成することを教育理念・目標とする。 【目的と教育目標（学科）】 《看護学科》 生命に対する深い尊厳の心を持ち、対象者がどのような援助を求めているかを正確に把握し、常に向上心を持って適切な看護サービスを提供できる看護職者を養成する。 《医療福祉学科》 社会福祉学という「知」と「実践」を統合した学問を機軸に、学究の営みに邁進し、共生社会の実現に向けて創造的な提言を行い、自ら行動できる福祉マインドを持った人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、大学案内、高校訪問、各種説明会等）
（概要） 【看護福祉学部】 秋田看護福祉大学は、建学の精神を基本理念として学則第 1 条及び第 6 条第 2 項の目的と目標の実現のため、次に示す要件を満たす学生に対し、卒業を認定して学位を授与します。 ・幅広い教養と人権や生命の尊厳への深い理解、豊かな人間性を涵養する姿勢を備える。 ・地域社会や国際社会の発展に貢献しようという意欲を持ち、保健・医療・福祉の分野において広く活躍できる能力を備える。 ・専門職者としての知識と技術を身につけ、それらを実践的に統合し、応用する能力を備える。 ・自ら問題を発見し、論理的・科学的な解決方法を考える能力を備える。 ・倫理観を持って積極的かつ主体的に行動する能力を備える。 ・調和の精神に根ざしたコミュニケーションがとれ、多様な人々と協働し責任ある行動をとることができる能力を備える。 【看護学科】 ・豊かな人間性と知性を備え、高い倫理観に基づいた行動をとることができる。 ・看護の専門的な知識と技能の基本を身につけ、科学的根拠に基づいた判断ができる。 ・専門職業人としての使命感を持ち、多様な人々と連携し、適切な看護サービスを提供することができる。 ・個人や地域が抱える健康問題の解決に向けて、主体的な取り組みができる。

・保健医療や地域社会の発展に貢献できる判断力と向上心を備え、包括的な視点で看護をとらえることができる。 【医療福祉学科】 ・深い人間理解に基づく倫理観・使命感を持ち、多様な価値観を受容し、人間の尊厳を守ることができる。 ・保健医療や社会福祉に関わる問題を発見し、多職種・多機関による連携・協働を通して、解決に向け取り組むことができる。 ・学問の基礎的な知識にとどまらず、現代科学が到達した先端技術を身につけ、科学的根拠に基づいて判断することができる。 ・社会福祉に関する専門知識や技術を、地域社会の発展と、よりよい共生社会を構築するために活かすことができる。 ・社会福祉の理念を基軸に、様々な学問分野の知見を活用し、地域社会の発展に貢献するために主体的な行動ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、大学案内、高校訪問、各種説明会） （概要） 秋田看護福祉大学は、一人ひとりの学生を大切にし、「豊かな人間性と知性」を涵養し、「確かな知識と実践力」と「たゆまぬ向上心と創造する力」を育むことを教育目標として掲げています。さらに、卒業後も人を大切にする“こころ”（調和の精神）を持って仕事に励み、人生を生きていく社会人になることを目指した教育課程を編成します。このため学部共通の教育基盤として、豊かな人間性と知性を持ち、調和の精神を養うために、両学科の学生が共に学ぶ「基礎教養科目」「共通基盤科目」を配置します。 【看護福祉学部】 ・「基礎教養科目」には豊かな人間性と知性を涵養するための幅広い教養を身につけるための科目を配置する。また、初年次教育として、自らの将来を見据え、主体的な学びや大学の学習方法を理解するための少人数演習による授業を行う。 ・「共通基盤科目」には、専門職として欠かせないコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を涵養するための科目、多職種とのパートナーシップを育成するための実践的な演習を取り入れた科目、キャリア形成について実践的に学ぶ科目を置く。また、保健・医療・福祉サービスを総合的な視点で学習するための科目を置き、両学科の学生が議論しながら実践的な課題に取り組む教育を行う。 【看護学科】 ・「基礎教養科目」「共通基盤科目」と並行して看護学の基盤となる「専門基礎科目」と「専門科目（看護学の基盤）」を配置する。また、看護学の専門性を深める「専門科目」を、学年進行に従い体系的な学習を進めることができるように、初年次から段階的に配置する。 ・ライフステージの視点で対象を理解し、看護職者の専門性を発揮するための能力を身につけるために、「専門科目（ライフステージと看護）」を配置する。 ・高齢社会に即した看護を実践するための能力を習得し、個人や地域が抱える健康問題を解決するために「専門科目（地域コミュニティと看護）」を配置する。 ・多様な場における医療を支える優れた看護ケアを提供するために、様々な健康レベルにある対象のニーズを把握し、科学的な根拠に基づく判断と支援を提供するための科目を配置する。 ・他の職域スタッフとの連携・協働により、複雑化する保健・医療・福祉のニーズに対応した地域包括ケアシステムを意識し、実践に結びつけるための科目と、グループ学習やディスカッション、実習室での技術学習等により、コミュニケーションや人間関係作りを体験的に学ぶ科目を配置する。 ・医療施設や老人保健施設、訪問看護ステーション、行政機関等の地域における様々な実習により、多様な人々との関わりを通して、対象との良好な関係性を築きながら、看護専門職として必要な支援を実践できる能力を身につけるための科目を配置する。

・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点から、女性の健康問題をとらえ、また妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期にある対象者の状況を的確に把握し、適切な看護や助産を実践するための科目を配置する。

【医療福祉学科】

・大学における授業に主体的に取り組むための基礎的な科目を「基礎教養科目」「共通基盤科目」に配置する。また、ソーシャルワークの専門的な学習を、学年進行に従い体系的に進めることができるように、「専門科目（専門基礎科目）」「専門科目（基幹科目）」「専門科目（展開科目）」「専門科目（発展科目）」を配置する。

・現代社会の抱える問題を社会福祉、精神保健福祉、介護福祉の視点から総合的に捉え、解決に導く能力や知識を身につけるために必要な科目を配置する。

・医療保健機関や各種法人、事業所等における様々な実習により、医療や福祉の分野でソーシャルワーカーとして必要な支援を実践できる能力を身につけるための科目を配置する。

・専門職業人として相応しい倫理観を修得し、人々の多様性や個性を尊重する姿勢を養うために、初年次から段階的に演習科目や実習科目を配置する。

・医療福祉分野におけるチーム医療、地域包括支援、多職種連携について理解を深め、多様な場における医療福祉を支援し、高齢化や人口減少等、地域の諸課題を理解し解決するための方法を学ぶ科目を配置する。

・社会福祉を学んだ者が活躍する現場は多岐に渡るため、アクティブラーニングを取り入れた科目や、演習科目、実習科目、キャリア形成を実践的に学ぶ科目を配置する。

・行政機関をはじめ、各種法人、団体、民間企業等で、医療福祉分野のみならず幅広い分野の専門知識を持って活躍できる能力を身につけるために、学園内大学・短期大学との単位互換・科目認定にて幅広い領域の科目を複数配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、大学案内、高校訪問、各種説明会）

（概要）

【看護福祉学部】

本学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 人権や生命への尊厳の気持ちがある。
3. 他者に対する思いやりの気持ちがある。
4. 自らの責任において、主体的に学習しようという意欲がある。
5. 周囲の人々と協力し物事を成し遂げようとする協調性がある。
6. 保健・医療・福祉の分野で貢献したいという意欲がある。

【看護学科】

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

1. 高校の授業における国語、英語、理科（特に生物・化学）、数学を積極的に学び、看護学を学習するための基礎学力を有する。
2. 課外活動や委員会活動、ボランティア活動等の経験から他者や状況に応じた柔軟な判断力と思考力を持ち、相手を尊重したコミュニケーションをとることができる。
3. 看護学に関心を持ち、保健・医療関係職種との連携・協働を通して、個人や地域が抱える健康問題の解決に責任感を持って取り組みたいという意欲がある。
4. 常に向上心を持ち、時代や社会の変化を柔軟な思考力と洞察力で捉え、地域社会や国際社会に貢献したいという意欲がある。
5. 主体性を持って、課題に最後まで取り組むことができる。

【医療福祉学科】

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

1. 高校の授業における国語、英語、地歴歴史、公民を積極的に学び、社会福祉学を学ぶための基礎学力を有する。
2. 医療や福祉の分野における多職種連携や協働を通して、地域住民の福祉向上に主体性を持って貢献できる能力を習得したいという意欲がある。
3. 人間の尊厳と自立に関心があり、人権を真剣に考える誠実さと社会性を備える。
4. 課外活動や委員会活動、ボランティア活動等の経験から、多様な価値観を受容し、他者や場面に応じた柔軟な思考力と的確な判断力を併せ持つ。
5. 社会福祉学を中心に経済学、経営学、法律学、政治学、観光学、栄養学を幅広く学び、多様な領域で活躍したいという考えを持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ内の「大学概要」、『教育情報の公開』にて公表している。
(<https://www.well.ac.jp/information/koukai#anw002>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1 人	—					1 人
看護福祉	—	12 人	6 人	4 人	6 人	0 人	28 人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	人	人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等） 公表方法：本学ホームページ内の「学部学科」、『教員紹介』にて公表している。(https://www.well.ac.jp/staff)

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

①学生による授業評価アンケート、これに対する教員アンケート、②FDワークショップ（令和5年度はグループ発表）、③公開授業および授業検討会、④FD講演会（外部講師による）等をFD推進委員会が中心となって行っている。①については前期・後期に全科目を対象とし、学生からのアンケート結果に対して全教員からアンケートをとり、集計し、数値・学生へのコメントを学生が閲覧できるよう事務室入口・図書館カウンターに置き、学生が自由に閲覧できるようにしている。②から④については、毎年FD推進委員会が中心となって企画・運営し、教育力の向上につなげられるようにしている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護福祉	90	86	96	360	343 人	95%	人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護福祉	60 人 (100%)	人 (%)	58 人 (97%)	2 人 (3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	60 人 (100%)	人 (%)	58 人 (97%)	2 人 (3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
大館市病院職員・秋田大学医学部附属病院・大館市社会福祉事業団・秋田県職員				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 科目担当者に作成に関する注意事項等記載した用紙とシラバス原稿用紙を配布し指定された項目に従って記載し提出。提出されたシラバス原稿の記載内容を教務課職員及び学科長、教務委員が確認し完成原稿とする。記載項目等については、毎年見直し、検討を行っている。1月から2月にかけて作成を行い、確認等経て、3月下旬には学生配布用を印刷し4月上旬には配布する。同時にホームページにアップする。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修成果の評価については、各科目において評価基準が明確にシラバスにより示されている。また、卒業認定に必要とする要件・単位数等についても明確に学生便覧等で示しており、厳格・適正に対応している。成績評価基準については、A A (100点～90点)、A (89点～80点)、B (79点～70点)、C (69点～60点) 合格、D (59点以下) 不合格となっている				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護福祉	看護	125 単位	有・無	単位
	医療福祉	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ内の「キャンパスライフ」、『施設紹介』にて公表している。 (https://www.well.ac.jp/campuslife)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護福祉	看護	750,000 円	300,000 円	516,500 円	
	医療福祉	650,000 円	300,000 円	416,500 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）1 年次「基礎演習」にて大学での学習方法を指導し、クラス担当を各学年に配置し定期的に面接を行うなどきめ細かな指導を行っている。本学独自の奨学金制度のみならず、地方公共団体・医療機関等による奨学金制度、日本学生支援機構奨学金等多様な奨学金制度の紹介等により経済的な面について支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）建学の精神を支柱とした教育、少人数教育、実践型カリキュラム、Face to Face のキャリアサポートを通じ、就職委員会やクラス担当、ゼミナール担当教員が連携し、学生 1 人 1 人に寄り添う進路選択の支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）保健室での応急措置、学生定期健康診断、学生相談窓口の設置等により支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ内の「大学概要」、『教育情報の公開』にて公表している。 (https://www.well.ac.jp/information/koukai)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	
学校名 (〇〇大学 等)	秋田看護福祉大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人ノースアジア大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		44人	42人	44人
内 訳	第Ⅰ区分	23人	21人	
	第Ⅱ区分	13人	16人	
	第Ⅲ区分	8人	5人	
	第Ⅳ区分	人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				44人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	1人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	5人	人	人
計	6人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	4人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	4人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。